

平成 30 年度 事業 報告

特別養護老人ホーム 北寿園

1.実施事業

特別養護老人ホーム 北寿園	定員 90名
短期入所生活介護	定員 10名

2.利用者状況

平成27年度の介護保険制度改正により、特別養護老人ホームの入所要件が要介護3以上に制限され、入所利用者の高齢化、重度化が進み在所期間も短くなっている。また、施設での看取りを希望する利用者・家族が増加している。終末期の看取りケアについて、医療機関や家族との連携を深めていく事が必要となっている。

これまで、一部のユニットに偏在していた短期入所利用者を各ユニットに1床ずつ配置することにより、利用受け入れ人数を増やすことができた。地域で在宅生活を、少しでも長く継続して頂けるよう取り組みを進めた。

【年齢構成】

(平成31年3月31日現在)

	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～	計	平均年齢
男	2	1	1	5	2	1	0	0	12	80歳5か月
女	0	1	5	10	23	19	14	2	74	89歳7か月
計	2	2	6	15	25	20	14	2	86	88歳5か月

※最少年齢；68歳5か月 ※最高年齢；103歳5か月

【介護度状況】

(平成31年3月31日現在)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	平均要介護度
0	3	20	41	22	86	3.95

※昨年度の平均要介護度は、「3.76」

【入退所状況】

(平成31年3月31日現在)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所	1	3	3	1	1	1	1	0	2	3	2	1	19
退所	4	1	3	1	1	0	1	1	3	2	2	4	23

【利用者住所期間】

(平成31年3月31日現在)

利用期間	～6か月	～1年	～2年	～3年	～5年	～10年	～15年	～20年	合計	平均利用期間
合計	10	9	14	9	14	20	9	1	86	4年3ヶ月

※ 最長利用期間 18年2ヶ月

3.感染予防対策

感染予防対策実行委員会を中心に、日常の感染予防の励行と、感染症が発生しても、早期発見、早期対応できるよう体制作りを行った。

- ・入所利用前の診断書提出（結核・肝炎・MRSA・梅毒）
- ・結核検診、健康診断の実施（5月～7月）
- ・手洗い、うがいの励行
- ・（疑）罹患者の個室隔離
- ・職員が罹患した場合の早期対応
- ・インフルエンザ予防ワクチンの接種（11月）－利用者・職員
- ・入館前の手指消毒、マスク着用の励行
- ・全館の消毒

4.事故防止対策

利用者が安心、安全に生活できるよう、「事故防止・軽減」の視点で、「気づきの組織作り」を進めてきた。環境の整備、利用者の特性を理解し、行動を予測できる視点を持つこと、また、認知症の理解に取り組み、事故防止・軽減を図った。

【オホーツク総合振興局・北見市への報告件数とその内容 「ひやり・はっと」報告件数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
骨折	0	2	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	6
誤薬	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ひやり・はっと	13	14	10	14	23	6	14	15	19	16	13	11	168

5.身体拘束の禁止

身体拘束廃止実行委員会を設置し、身体拘束の排除と虐待につながる介護がないか日々検証をしてきた。身体拘束は著しく人権を侵害する事から、平成14年度より禁止している。こうした考え方を周知すると同様に、虐待防止に視点を置き、職員の言葉使いや、利用者に対する対応（無視することは無いか、ナースコールの対応は適切か等）を中心に取り組みを行った。

6.心身状況の的確な把握と多様化に応じた支援の提供

(医療的ケア)

看護職員と介護職員の連携による医療的ケア指針に基づき、介護職員が喀痰吸引を実施している。頻回に痰吸引が必要な対象者はいない。予防的対応として、誤嚥予防の為に、食前に嚥下体操を励行し、毎月嚥下チェックを行ってきた。

喀痰吸引対象者 17名 喀痰吸引従事者（介護職員） 30名

(口腔ケア)

口腔機能維持を目標に、歯科医師・歯科衛生士の指導の下、利用者個々に合わせた口腔ケアを実施した。重点的な口腔ケアを実施する対象者を抽出し、再評価することで、適切な口腔ケアを行えるよう取り組みを進めた。

※ 平成30年度 口腔ケアマネジメント計画

口腔ケア推進のための課題 「入所者の口腔状況・ケアの必要性を評価する」

口腔ケアの為の実施目標 「口腔ケアに関するアセスメントを定期的に確認する」
「個々の入所者の状態に合わせ、効果的な口腔ケアを実施する」

重点的な口腔ケア対象者抽出数 10名

7.職員の資質向上

外部研修については、15件 23名受講することができた。

内部研修については、知識・技術の向上を目的に5件 延116名が参加した。

【外部研修】

	実施日	研修名	場 所	参加者
1	H30.5.15	ユニットリーダー研修	札幌市	介護職員1名
2	H30.7.9	救命救急講習会	北見市	介護職員3名
3	H30.8.21	看護師専門研修	札幌市	看護職員1名
4	H30.8.27	高齢者虐待防止推進研修会	札幌市	介護係長1名
5	H30.9.4	認知症介護実践研修	北見市	介護職員1名
6	H30.9.18	栄養士・調理員研修	遠軽市	管理栄養士1名

7	H30.9.26	道東三地区老施協研修会	北見市	副管理者 他3名
8	H30.10.10	給食施設従事者等研修会	北見町	管理栄養士1名
9	H30.10.11	ユニットリーダー研修	札幌市	介護職員1名
10	H30.10.17	雇用管理セミナー	北見市	副管理者
11	H30.10.25	介護・看護職員研修会	清里町	看護・介護職員各1名
12	H30.10.30	全国老人福祉施設研究会	札幌市	事務係長1名
13	H30.11.5	施設運営研修会	北見市	介護係長1名
14	H30.11.7	事務職員研修	雄武町	事務職員1名
15	H31.1.23	認定調査員現任研修	北見市	相談員他2名

【内部研修】

実施日		研修名	参加者
1	H30.7.25	オムツの当て方講習会	27名
2	H30.8.22	腰痛予防研修	15名
3	H30.10.31	高齢者虐待・事故防止・ノロウイルスの汚物処理方法	27名
4	H30.11.20	救命救急とAEDの使用について	20名
5	H31.3.13	基本的口腔ケアについての方法 身体拘束廃止 「言葉使い・対応」について	27名

8.避難訓練の実施

災害発生時迅速に対応できるよう年3回の防災訓練の他、緊急連絡網運用訓練や消防署による消火訓練を実施した。

実施日		訓練内容
1	H30.7.26	台風により落雷が発生。2階天井の配線がショートし火災が発生した。(夜間想定) 終了後消火訓練
2	H30.8.24	3階ユニット個室から出火。(日中想定)
3	H30.9.25	川の増水により1階が浸水の恐れがある。自然災害想定。(日中想定)
4	H31.2.20	通報訓練

9.実習生の受け入れ

介護福祉士養成校の実習生他、職場体験など将来の人材育成の為受け入れを進めた。

【介護福祉士養成実習】

	実習期間	学校名	学 年	受入人数
1	H30.5.21～7.9	オホーツク社会福祉専門学校	2年次	2名
2	H30.11.5～11.22	オホーツク社会福祉専門学校	1年次	2名

【職場体験】

	実習期間	学校名	学年	受入人数
1	H30.9.11	小泉中学校	1年次	6名
2	H30.9.20	高栄中学校	1年次	3名

【介護体験】

	受入期間	学校名	学 年	受入人数
1	H30.8.1～8.3	北見藤女子高校	2年次	2名

10.広報

「陽だまり」の発行（年3回 北見老人ホームとの共同発行）

ホームページの運用（随時更新）

見学者の受け入れ（一般市民及び入所希望者等 随時）

11.ボランティアの受け入れ

ボランティアの方々には、衣類の補修や牛乳パックの整理、また、喫茶コーナーの運用等を行ってもらった。

	実施日	内 容	受入人数
1	毎週月曜日	老人クラブ連合会	1回－4・5名
2	毎週木曜日	社協の登録ボランティア	1回－2・3名
3	隔週水曜日	社協の登録ボランティア（喫茶コーナー）	1回－2名
	月2回土曜日	オホーツク福祉専門学校生（喫茶コーナー）	

12.行事

施設全体の行事は、北見老人ホームと共同で開催し、日常のレクリエーションやお茶会等は、生活単位のユニットごとで毎月実施している。

実施日		名 称	内 容	参加者
1	H30.6.24	園 遊 会	北見老人ホームと共同行事 雨天により室内開催	利用者57名 ご家族107名
2	H30.8.10	仮 装 盆 踊 り	北見老人ホームと共同行事 台風の影響を考慮し室内開催	
4	H30.9.7	敬 老 会	大規模停電の影響により中止 各居室訪問し記念品贈呈	長 寿 2名 白 寿 1名 米 寿 6名 喜 寿 1名
4	H30.9.12	運 動 会	北見老人ホームと共同行事	利用者58名 ご家族30名

13.環境整備

全館床清掃（年2回） ① 4/25・26 ② 10/30・31
全館居室燻蒸消毒（年1回） 6/6 ～ 6/20

14.苦情対応と権利擁護

様々な研修を通じ、「尊厳ある生活を支援する」という法人理念を周知し、「身体拘束の禁止」「虐待の根絶」に努めた。苦情対応について、入所契約書に苦情の受付について記載し、説明している。日常生活において、利用者や家族とのコミュニケーションを深め、利用者や家族からの意見・要望に積極的に耳を傾け、問題を共有し改善に向けて取り組んできた。また、職員の言葉遣いやケアへの姿勢のチェックを職員間で行った。

※苦情受付：0件

15.職員配置

(平成31年3月31日現在)

	配 置 基 準 数	現 員				計
		正 職 員	継 続 職 員	準 職 員	臨 時 職 員	
管 理 者	1	1 (兼務)				1 (兼務)
副 管 理 者		1				1
課 長		1 (副管理者兼務)	1			2 (内1名は兼務)
事 務 員		1				1
生 活 相 談 員	1	1	1 (課長兼務)			2 (内1名は兼務)
介 護 支 援 専 門 員	1	2 (1名介護職員、1名生活相談員兼務)	1 (課長兼務)			3 (3名共に兼務)
介 護 職 員	31	34		15	3	52
看 護 職 員	3	4				4
機 能 訓 練 指 導 員	1	(4) (看護職員兼務)				(4) (4名共に兼務)
医 師	(1)				嘱託1	嘱託1
栄 養 士	1	1 (7/22～育休)			1 (育休代替)	2
そ の 他	—	—			1 パート5	1 パート5
合 計 (実際の人数)	39	43	1	15	5 パート5 嘱託1	64 パート5 嘱託1

※その他は、用務員1名、入浴介助(半日1名)、介護(5時間1名)リネン(半日1名)、清掃等(半日2名)